

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和7年度第1回愛川町男女共同参画基本計画推進委員会		
事務局 (担当課)		総務部住民協働課 内線3243		
開催日時		令和8年2月16日(月) 午後1時25分～午後2時45分		
開催場所		愛川町役場201会議室		
出席者	委員	6人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	4人(総務部長、住民協働課長、その他2名)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開・一部公開の場合は、その理由		/		
会議次第		1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 (1) 第3次愛川町男女共同参画基本計画の事業実施報告について (2) 令和7年度愛川町男女共同参画推進セミナーの開催報告について (3) その他 4 閉会		

# 審 議 経 過

( 1 / 4 )

※審議の要旨は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

## 1 開会

- 委員長欠席に伴い、副委員長が委員長の職務を代理する

## 2 会長あいさつ

- 副委員長あいさつ

## 3 議題

### (1) 第3次愛川町男女共同参画基本計画の事業実施報告について

- 事務局説明

○ （A委員）「NO. 38 日本語教室の開催」について、ボランティア講師の高齢化に伴う担い手不足により、コロナで休止して以降、日本語教室の再開が困難となっているが、再開の見通しはあるのか。

● 令和7年度からであります、住民協働課で実施している町民活動応援事業を活用し、町内在住の外国籍住民を対象とした日本語教室を開催している住民団体があります。また、令和7年度から日本語教室を担ってもらえるボランティア団体の発掘を目的に神奈川県を活用して、今年度の11月から12月の間に「多国籍のまちあいかわ」と題した講座を3日間開催した。参加者の中には、日本語教室に興味があり、ボランティアに協力したいという方もいた。本講座については、来年度も開催する方向で進んでいるため、引き続き、日本語ボランティアの人材発掘と安定した日本語教室の開催に向けての環境が整えられればと考えている。

- 外国籍住民の支援の関係で、町内に住んでいる外国籍住民の比率は、2月現在で

## 審 議 経 過

( 2 / 4 )

10%を超えている状況で、神奈川県内の市町村の中でも高い割合となっている。そのため、日本語教室だけではなく、外国籍住民専用の相談窓口を設けたり、町内小中学校でも、日本語指導協力者を派遣するなど様々な取り組みを行っている。しかしながら、20年前はブラジル、ペルーなどの南米系の住民が町内に住んでおり、スペイン、ポルトガル語の対応を行えば間に合っていたものが、直近では、40カ国以上の外国籍住民の方が住んでおり、スペイン、ポルトガル語だけでは対応できなく、多言語化している状況であるため、町内小中学校の現場も含めて苦慮している部分があり、全国的な問題になっていると考えられる。本町としても日本語教室の開催は課題であるため、ボランティア団体には町民活動応援事業として活動してもらうことで、安定運営を図ってもらいたいと考えている。

- (B委員) 日本語指導の関係で、「NO. 37 日本語指導協力者の派遣」においては、突然海外から日本語を話せない子どもが転入してくることがあるが、日本語指導初期集中支援が始まったことにより、大変助かっている。今までも、日本語指導協力者の派遣を行ってはいたが、初めて日本へやってきた子どもの日本語支援の対応が難しかった。自身が勤務している学校だけでも、13カ国、60名以上の外国につながる子どもたちが所属している。中には、生活言語に支障がない子どももいるが、生活言語と学習言語は大きく異なっており、進学などのキャリア教育となっていくと厳しい状況であるため、神奈川県教育委員会と協力しながら、国際教育のコーディネーターを配置する調整を行っているところである。そのため、町としても外国籍住民の増加を踏まえた対策をお願いしたい。

# 審 議 経 過

( 3 / 4 )

● 今後も外国籍住民の増加が予測されるため、町としても引き続き取り組んでいきたい。国々によって文化が異なる中、日本での生活の基礎講座を来年度新規事業として実施する予定であることと、本年度は、日本での生活に対しての知識が不足している外国籍住民がいることが考えられるため、基礎的な情報を一つにまとめ、日本語を含む6カ国言語対応している生活ガイドブックの作成を行っているところである。今後も町の課題に対応できるような取り組みを行っていく。

○ (A委員)「NO.41 パートナーシップ宣誓制度の啓発」について、町でもこの制度が使われた実績はあるのか。もし、あった場合には今まで何件あったのか。

● 使われた実績はあり、これまでで4件となっている。

● 本制度は令和4年4月1日から制度を開始している。性的少数者に限らず様々な事情で事実婚をされている方を踏まえてできた制度である。近隣の市町村とも広域連携をしており、厚木市、海老名市、秦野市、伊勢原市、本町及び清川村と連携協定を結んでいる。こうした連携も含めパートナーシップ宣誓制度の周知を継続していく配慮もしている。制度は法的なものではなく町独自の制度になるため、民法上の支援はこの制度では受けることができないという課題はある。あくまで町の独自の制度の中であるが、例えば町営住宅の申請が可能であったり、町独自の災害見舞金制度においても、配偶者同様の取り扱いをしている。本質的に国の制度上の問題もあるが、まずは町としてできる取り組みから進めている。

## (2) 令和7年度愛川町男女共同参画推進セミナーの開催報告について

● 事務局説明

# 審 議 経 過

( 4 / 4 )

- 最近は自然災害が多発していることもあり、令和7年度はジェンダーの視点に立った取り組みとしてこのようなセミナーを開催した。このセミナーは一般の方の他に、町職員も研修という位置づけをとり参加を促している。災害等の担当である危機管理室の職員も参加をしており、今後はこうしたセミナーを参考にし、男女共同参画の視点で避難所の運営を取り組んでいくとの報告もあり、セミナーは効果的だったと捉えている。令和6年度の実施状況にも掲載しているが、防災訓練において、女性を中心に配置した避難所での授乳所のテント設営訓練の実施や、備蓄品においても生理用品など揃える取り組みも行っていると聞いている。

## (3) その他

- 事務局説明（報酬支払等について）

（会議録の承認は、副委員長に一任することで決定する）

## 4 閉会

会長(委員長)  
署名欄

佐藤 明美

## 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会 出席者名簿

令和8年2月16日開催

選出区分	団体名等	氏名	出欠席状況
公募による町民等	公募委員	富永 明子	出席
学識経験を有する者	有識者	荻田 <small>のぶこ</small> 允子	欠席
	厚木保健福祉事務所 生活福祉課長	島崎 久美	出席
区長会の代表者	町区長会副会長 (半縄区長)	角田 繁和	出席
町社会福祉協議会 の代表者	町社会福祉協議会 会長	石井 康弘	欠席
教育関係者	町小学校校長会 (菅原小学校校長)	前盛 朋樹	出席
関係団体等の代表者	町人権擁護委員協議会	引木 和子	出席
	愛甲商工会女性部部長	佐藤 明美	出席
	厚木愛甲地域連合 (会計監査)	加藤 豊和	欠席

(任期：令和8年3月31日まで)